# ５ イエローカード（参考例）

［ 黄色い用紙（A-４版）１枚（表/裏）に、記載する ］

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品 名 | （商品名：） 酸化エチレン＋二酸化炭素混合ガス滅菌ガス－10、滅菌ガス－20、滅菌ガス－30 | 国連番号 |
| 1041 |
| 該 当 法 規 対 応 ・ 危 険 有 害 性 |
| 消 防 法 | 毒物及び 劇物取締法 | 高圧ガス 保安法 | 火薬類 取締法 | 道路法 |
| 種 別 | 指 定 可 燃 物 | 品 名（法別表） | 毒 物 | 劇 物 | 特 定 毒 物 | 高 圧 ガ ス | 石 油 ガ ス | 火 薬 | 爆 薬 | 火 工 品 | 施行令 第19条の 12、13に 該当 |
| 第 １ 類 | 第 ２ 類 | 第 ３ 類 | 第 ４ 類 | 第 ５ 類 | 第 ６ 類 |
| ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ―＊ | ― | ● | ― | ― | ― | ― | ● |
| 特 性 | 危 険 性 | 有 害 性 | 環境汚染性 | 性 状 |
| 禁水性 | 爆発性 | 可燃性 | 有毒ガス発生 | 目・皮膚 に触れる と危険 | 河川への 流入注意 | 固体 | 液体 | 気体 | 水溶性 |
| 常温 | 加熱時 火災時 | 水に 接触 |
| ― | ― | ● | ● | ● | ― | ● | ― | ― | ● | ― | ― |
| 事故発生時の応急措置① 車を安全な場所に移動する。（人家や人混みを避け、出来るだけ交通の障害にならないような場所に 移動し、エンジンを停止し、車止めをする。）② 事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報し、人を風上に避難させる。③ 火気厳禁です。エンジンの熱や火花は着火源になる。④ 保護具を着用し、漏れ止め・回収又は消火を行う。⑤ 下記事項を関係機関（荷主会社、運送会社、地域防災組織等）へも連絡する。 |
| 緊急通報119（消防署） 110（警察署） 高速道路等の非常電〔緊急通報例〕１．いつ ○○時○○分頃２．どこで ○○市○○地区（国・県・市）道○○号線 ○○付近で３．なにが 「液化酸化エチレンと液化二酸化炭素の混合液化ガス」が４．どうした 漏れています。５．ケガ人は ケガ人がいます、（救急車をお願いします）。 ケガ人はいません。**６．私の名前は** ○○運送会社の ○○です。 |
| 緊急連絡（特に休日・夜間に確実に連絡が取れる部署の電話番号を記入する） |

一般 液化

|  |  |
| --- | --- |
| 運送会社 |  |
| 住 所 |  |
| 電 話 | 平日・昼間 休日・夜間 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 荷主会社 |  |
| 住 所 |  |
| 電 話 | 平日・昼間 休日・夜間 |

* 毒物及び劇物取締法においてエチレンオキシド(本書では酸化エチレン)及びこれを含有する製剤が

劇物に規定されるが、同法第2条2の定義により医薬品及び医薬部外品は対象から除外されている。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品 名 | （商品名：） 酸化エチレン（C2H4O）＋二酸化炭素（CO2）混合ガス滅菌ガス－10、滅菌ガス－20、滅菌ガス－30 | 国連番号 |
| 1041 |
| 災害拡大防止措置 |
| 特記事項 |  | 処 理 剤 |
| ① 眼に入ると、角膜炎を起すことがある。 |
| ② 皮膚に付くと水泡が出来ることがある。 |
| ③ 高濃度のガスを吸入すると、頭痛、めまい、吐き気、下痢、肺浮腫、麻痺、けいれん等を起こし、 |
| 大量に吸うと死に至ることもある。 |
| 性状 |
| ・無色のガスで特徴のあるエーテル臭 |
| ・ガス比重：1.5（空気＝１） |
| ・容器内圧力（20℃） 商品名： EO10%・・・4.8 MPa |
| （EO；酸化エチレン） EO20%・・・4.1 MPa |
| EO30%・・・3.6 MPa |
| 漏洩したとき |
| ① 付近に火気使用の中止を呼びかけ、着火源となるものを取り除く。 |
| ② 漏れた場所の周辺及び風下の人々を退避させ、立入禁止とする。 |
| ③ 低地からはなれる。 |
| ④ 漏洩箇所に近づく場合には、空気呼吸器等の保護具を着用する。 |
| 周辺火災のとき |
| ① 移動可能な場合は速やかに安全な場所に移す。 |
| ② 移動不可能な場合 |
| 引火・発火したとき |
| ① 消火する場合は、空気呼吸器等の保護具を着用し、風上から消火作業を行う。 |
| ② 消火剤は大量の水、粉末消火剤、耐アルコール性の泡消火剤を使用する。 |
| ③ 付近の住民を安全な場所に避難させる。 |
| 救急措置 |
| ① ガスを吸入した場合 |
| 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動し、衣服をゆるめ、毛布等で身体をくるみ暖くする。 |
| 意識がない場合は顔を横向きにする。嘔吐物が口内にあるときは取り除く。 |
| 衣類をゆるめ呼吸気道を確保して人工呼吸を行い医師の治療を受ける。 |
| ② 皮膚に付着した場合 |
| 液状のガスが衣服、靴に付着した場合は、すぐに着替えること。皮膚に付いたときは、石けん水 |
| で良く洗う。 |
| ③ 眼に入った場合 |
| 液状のガスが眼に入った場合は、直ちに大量の水で十分洗眼し医師の手当を受けること。 |